

N A M I E

広報なみえ

今月の表紙

ゴールに向かって園庭を駆ける！

(10月7日(土) 親子運動会-浪江にじいろこども園)

- 2 浪江にじいろこども園親子運動会開催
- 3 浪江にじいろこども園園児募集
- 4 第13回こどもの笑顔フォトコンテスト
- 6 令和4年度決算
- 8 町職員給与などを公表
- 10 まちのニュース
- 12 保健だより
- 14 まちのわだい
- 16 みんなの鳥獣対策
- 18 法律知識
- 19 まちからのお知らせ
- 32 浪江駅伝チームを応援しよう／出張！撮れたて写真館

11

2023年令和5年
No.694

浪江にじいるこども園 親子運動会開催



10月7日(土)、浪江にじいるこども園において親子運動会が開催され、園児50人が参加しました。
全17競技が行われ、転んでも泣かずに最後まで頑張る園児たちの姿に、会場は保護者の皆さまからの大きな声援と拍手に包まれました。



浪江にじいろこども園

令和6年度 園児募集

令和6年4月入園の申込みを受付ます

受付期間 令和5年11月1日(水)～11月30日(木)まで

募集対象児童 生後6か月から小学校就学前

認定こども園とは 教育と保育を一体的に行う施設で、幼稚園と保育所の両方の良さを併せ持った施設です。教育部分については、満3歳以上の子供であれば誰でも利用できますが、保育部分については、保護者の就労などの理由により、家庭で保育ができない場合に利用できます。

支給認定について 認定こども園を利用するためには、「支給認定」を受ける必要があります。この「支給認定」は、子供の年齢や保育の必要性の有無によって三つの区分に分かれます。支給認定を受けるための手続きは、入園申込みと同時にを行います。

年齢区分	認定区分	認定時間	対象者
満3歳以上	1号認定	教育標準時間	教育を希望する人
	2号認定	保育短時間	「保育を必要とする事由」に該当し、保育を希望する人
満3歳未満	3号認定	保育標準時間	

※保護者の就労時間が月120時間以上の場合には「保育標準時間」、月48時間以上120時間未満の場合には「保育短時間」認定となります。保育短時間の場合の利用は「1日8時間まで」となります。

※保育を必要とする事由とは…

- 保護者が就労している
- 母親の妊娠・出産（利用期間の条件あり）
- 保護者に疾病・障がいがある
- 家族などの介護・看護をしている など

保育時間

- 1号認定（教育標準時間） 月曜日～金曜日 8時30分～13時30分
- 2号・3号認定（保育標準時間） 月曜日～金曜日 8時～18時
- 2号・3号認定（保育短時間） 月曜日～金曜日 8時30分～16時30分

※利用時間については、保護者の勤務状況などに応じて、決定します。

申込方法

- ①必要書類は、浪江にじいろこども園および教育総務課子育て支援係に備えています。また、ホームページからもダウンロードできます。
- ②必要書類をそろえて教育総務課子育て支援係に提出してください。

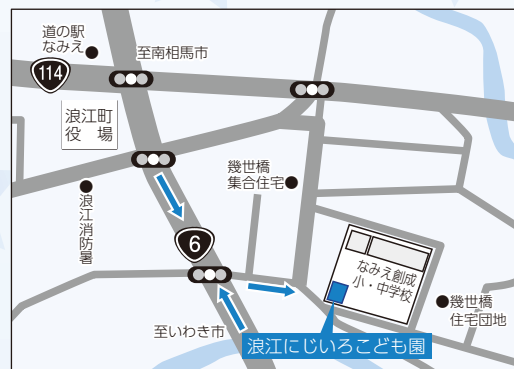
注意点

- 応募人数によっては申込みをしても希望に添えない場合があります。特に2号・3号認定（保育短時間・保育標準時間）希望の人については、保育の必要性の高い人からの選考となりますので、あらかじめご了承ください。
- 入園後は、子供の負担を緩和するために「ならし保育」を実施し、徐々に保育時間を増やしていきます。
- 保護者による送迎をお願いします。

浪江にじいろこども園

〒979-1513 浪江町大字幾世橋字来福寺西39番地

問 教育総務課子育て支援係 TEL 0240(34)0252



こどもの 笑顔

第13回

フォトコンテスト

入賞作品

「なかよく・みんな・えがおで」をテーマに「第13回こどもの笑顔フォトコンテスト」を開催したところ、56点の作品をご応募いただきました。厳正なる審査の結果、入賞作品が決定しました。入賞した15作品と応募者のコメントをご紹介します。

また、全ての応募作品を11月16日(木)まで「ふれあいげんきパーク」に展示しています。11月18日(土)・19日(日)は十日市祭で、11月20日(月)から12月26日(火)までは「道の駅なみえ」でも展示予定ですので、ぜひご覧ください。

問 教育総務課子育て支援係
TEL 0240(34)0252



最優秀賞

いないいないばあで にっこにこ!

いないいないばあをするとたくさん笑ってとってもご機嫌です。

応募者 鈴木 晃広さん
(幾世橋)



出陣!

馬はちょっと怖いけど、いつか野馬追で騎馬武者になれる日を夢見て…

応募者

吉田 克則さん
(室原)



アイス大好き

目が笑って無くなるくらいアイス食べると笑顔になります～

応募者

猪本 絵美さん
(北幾世橋)



特別賞

美味しかったかな?

こっそりテーブルにある牛乳を飲んで、見つけたときのにっこり笑顔です。

応募者 吉田 あや子さん (室原)



わが家のアイドル

4か月になりました! 毎日笑顔をたくさん見せてくれるようになりました。

応募者 志賀 千草さん (大堀)



すてきな 笑顔で賞



かわいく完成

バルーンアートが大好きなの。今日はネズミとキリンを作ったよ。

応募者 深野 真広さん
(小野田)



お姉ちゃんと 初めてのツーショット

カメラを構えとお姉ちゃんが来てくれてニコニコです。

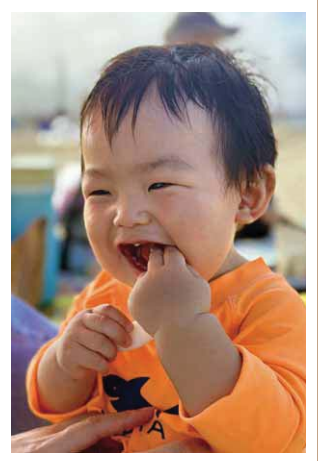
応募者 山本 史也さん
(請戸)



お祭り前の 腹ごしらえ

初めての花火大会を前におせんべいを食べて出かける準備万端です♪

応募者 緑 佳寿也さん
(請戸)



はじめての夏

9か月の僕。はじめての海にビビりまくり・・・砂浜ではパラソルの下でおせんべいを頬張りこの笑顔。暑さ吹き飛ばす～。

応募者 鈴木 健人さん
(幾世橋)



寝返りが できるようになったよ

6か月になり、寝返りコロコロ。少しずつ前に進めるようになったのが楽しくて、いつの間にか机の下にかくれんぼ。ここにいるよ～！いないいないばあ！

応募者 鈴木 久美子さん
(請戸)



こども園で 見つけたよ！

園庭でつかまえてきた、かなちょうを『かわいいでしょ～』とばばに自慢しているところです。

応募者 大清水 祥絵さん
(権現堂)



ヨーグルト大好き

美人になるクリームではありません。お口の廻りの白いものは「大好きなヨーグルト」です。

応募者 吉田 沙友里さん
(高瀬)



プール大好き!!

今夏お家プールデビュー！毎日プールの夏になりました(*^^*)

応募者 志賀 麻衣さん
(請戸)



ヒマワリ咲いたよ

種から大切に育てたヒマワリが元気に咲きました。

応募者 山口 秀樹さん
(酒田)



1人で出来るもん!!

日に日に1人で出来る事が増えたゆめちゃん♡ママのお手伝いだって出来るもん♡いつか浪江町に、ゆめもいきたいなあ♡

応募者 矢澤 愛さん
(権現堂)



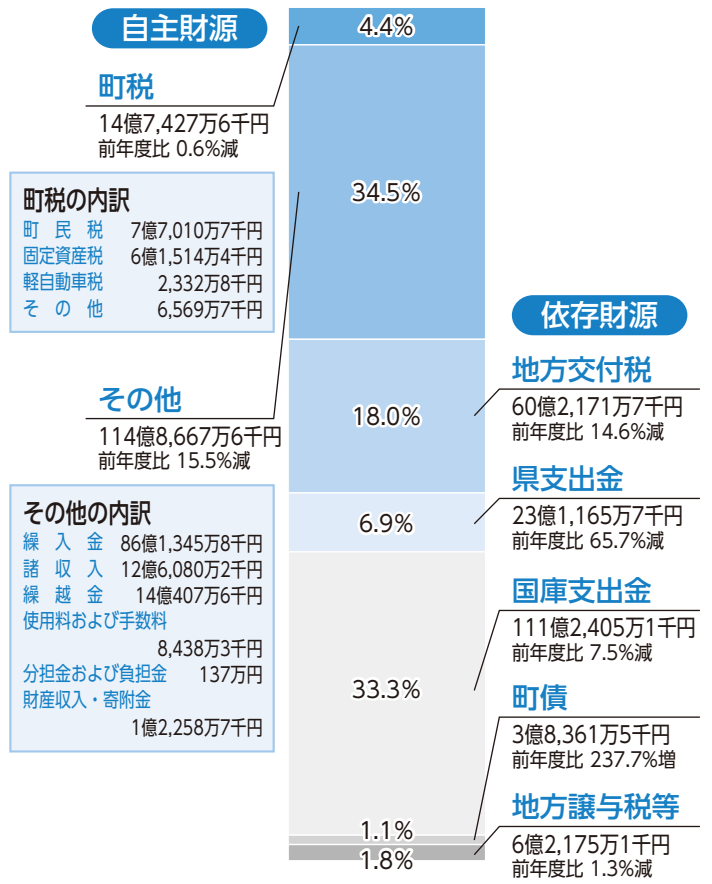
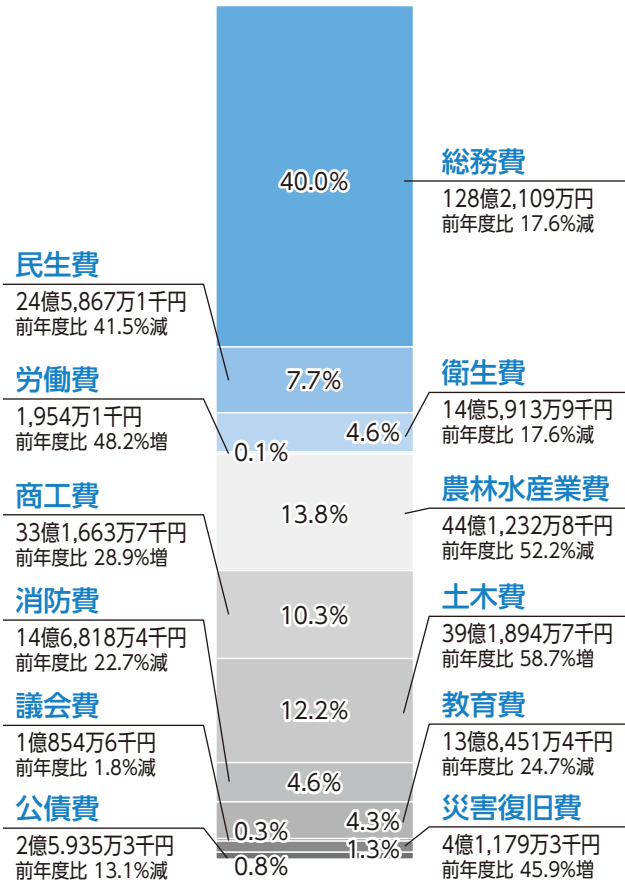
令和4年度 決算

令和4年度は、浪江町復興計画【第三次】および政府が定める「第2期復興・創生期間」の2年目となり、復興計画【第三次】に掲げられた各施策を推進するとともに、「持続可能なまちづくり」に向けた取組を重点的に展開しました。その概要をお知らせします。

問 企画財政課財政係 TEL 0240(34)0253

歳出 320億3,874万3千円
(前年度比 20.4%減)

歳入 334億2,374万3千円
(前年度比 19.7%減)



主な事業

総務費	起業人材育成支援事業	1億54万円	商工費	産業団地整備事業	24億2,286万5千円
	デマンドタクシー運行事業	3,959万円		事業再開・帰還促進事業	3億7,261万3千円
	課題解決型地域活動支援事業	3,180万7千円		大堀相馬焼物産会館復旧事業	1億2,659万9千円
	町内コミュニティ再生支援事業	2,723万9千円		道の駅なみえ維持管理事業	7,260万円
民生費	障がい者自立支援給付費等給付事業	3億1,377万8千円	土木費	浪江駅周辺整備事業	17億3,709万9千円
	児童手当	1億6,412万5千円		町道・橋梁維持管理事業	7億9,211万6千円
	電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付事業	1億580万円		福島再生賃貸住宅(津島地区)整備事業	4億7,003万1千円
	認定こども園運営事業	1億577万3千円		公園維持管理事業	2億1,243万5千円
衛生費	ゼロカーボンシティ推進事業	2億9,822万円	消防費	防災拠点施設等整備事業	6億3,924万4千円
	予防事業	1億3,271万6千円		防犯対策事業	4億2,071万9千円
	保健事業	7,254万2千円		消防施設等整備事業	7,278万5千円
労働費	いこいの村なみえ町民利用助成事業	103万2千円	教育費	埋蔵文化財発掘調査事業	3億7,471万8千円
	畜産施設整備事業	13億2,420万5千円		文化財収蔵事業	1億9,828万6千円
農林水産業費	農業水利施設等保全再生事業	8億6,014万4千円		地域公共施設整備事業	1億5,995万7千円
	育苗施設整備事業	7億3,508万2千円		復興海浜緑地(多目的広場)整備事業	1億199万9千円
	営農再開支援事業	6億8,576万9千円		公共土木施設災害復旧事業	4億1,179万2千円

令和4年度 浪江町歳入歳出 決算審査意見書

(抜粋)

1 審査の対象

浪江町一般会計歳入歳出決算書、浪江町文化およびスポーツ振興育成事業特別会計など9特別会計の歳入歳出決算書、浪江町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算書

2 審査の期間

令和5年7月18日(火)から
令和5年7月28日(金)まで

3 審査の方法

審査に付された決算書などに基づき、各課により整理された関係書類の提出を求めるとともに、必要に応じて関係職員の説明を聴取し、例月出納検査結果も参考として、計数の確認照合を行い、かつ予算の執行状況について審査を行った。

4 審査の結果

一般会計および特別会計の審査に付された決算書などは、関係法令などに準拠して作成され、掲げられている計数は、関係書類といずれも符合し正確なことが認められた。

特別会計

会計名	歳入決算	歳出決算	差引残額
文化およびスポーツ振興育成事業	147万9千円	104万5千円	43万4千円
国民健康保険事業	36億8,301万5千円	35億5,684万6千円	1億2,616万9千円
国民健康保険直営診療施設事業	3億6,354万8千円	3億2,681万6千円	3,673万2千円
公共下水道事業	5億2,649万6千円	4億9,344万4千円	3,305万2千円
工業団地造成事業	603万9千円	0円	603万9千円
農業集落排水事業	4,428万9千円	3,202万1千円	1,226万8千円
介護保険事業	28億4,010万7千円	26億1,900万4千円	2億2,110万3千円
後期高齢者医療	1億702万3千円	8,811万3千円	1,891万円
財産区管理事業	278万2千円	25万4千円	252万8千円

上水道	収益的収入		収益的支出	
	4億9,731万3千円	3億5,672万1千円		
	資本的収入		資本的支出	
	4億6,901万5千円	7億8,030万9千円		

翌年度以降財政負担額

① 地方債

会計名	令和3年度末残高	令和4年度借入額	令和4年度償還額	令和4年度末残高
一般会計	20億7,967万4千円	3億8,361万5千円	2億5,399万円	22億929万9千円
公共下水道	15億4,751万1千円	3,960万円	2億285万2千円	13億8,425万9千円
農業集落排水	4,051万5千円	0円	1,830万6千円	2,220万9千円
上水道	7億8,379万2千円	1億2,500万円	7,825万1千円	8億3,054万1千円
計	44億5,149万2千円	5億4,821万5千円	5億5,339万9千円	44億4,630万8千円

② 債務負担行為残高

債務負担行為限度額	令和4年度決算額	令和5年度以降支出予定額
9億4,906万8千円	3,452万4千円	0円

財政健全化判断比率および公営企業資金不足比率

	令和4年度	令和3年度	増減	早期健全化基準	財政再生基準
実質公債費比率	2.8	4.2	△1.4	25.0	35.0

*実質赤字比率、連結実質赤字比率、資金不足比率および将来負担比率については算出されませんでした。

令和5年度上半期予算執行状況

会計名	予算現額	収入済額	支出済額
一般会計	360億8,743万5千円	104億2,064万1千円	52億9,136万円
文化およびスポーツ振興育成事業	107万円	43万4千円	13万円
国民健康保険事業	34億693万8千円	10億7,693万9千円	13億5,151万6千円
国民健康保険直営診療施設事業	3億8,559万5千円	1億927万円	1億3,777万9千円
公共下水道事業	4億5,906万3千円	1億3,639万円	1億3,279万3千円
工業団地造成事業	603万9千円	603万9千円	0円
農業集落排水事業	3,781万8千円	2,225万2千円	1,139万8千円
介護保険事業	30億6,231万円	13億4,626万6千円	10億6,948万4千円
後期高齢者医療	1億1,773万4千円	2,501万9千円	769万3千円
財産区管理事業	240万8千円	252万8千円	8万4千円

上水道		予算総額	収支済額
収益的	収入	4億815万8千円	8,563万9千円
	支出	4億4,995万6千円	4,954万8千円
資本的	収入	26億5,529万5千円	11億2,675万7千円
	支出	29億2,069万6千円	3,028万1千円

町職員給与などを公表

☎ 総務課行政係 ☎ 0240(34)0235

町 職員の給与は、国や県の制度に準じながら、町の財政状況などを考慮し、町議会の議決を経て条例で定めています。町政への一層のご理解をいたすため、町職員の給与や職員数の状況を皆さんにお知らせします。

なお、ここに用いている数値は、「令和4年度地方公務員給与実態調査」、「令和5年度地方公共団体定員管理調査」および「令和4年度浪江町歳入歳出決算書」などを基にしたものです。

また、給与や職員数などの人事行政を国家公務員や類似団体と比較したものは、ホームページに掲載していますのでご覧ください。

1 人件費の状況 (令和4年度決算)

住民基本台帳人口	歳出額(A)	人件費(B)	人件費率(B)/(A)
1万5,395人	394億1,893万6千円	18億8,499万4千円	4.8%

人件費には、2の職員給与費のほか共済組合負担金、退職手当負担金、特別職に支給される給料、報酬なども含まれています。

2 職員給与費の状況 (令和4年度決算)

職員数(A)	給与費				1人当たりの給与費(B)/(A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
208人	7億2,501万7千円	1億9,196万5千円	2億7,373万8千円	11億9,072万円	572万5千円

職員手当には、退職手当および児童手当は含まれていません。

3 職員の平均給料月額および平均年齢の状況 (令和5年4月1日現在)

区分	一般行政職	
	平均給料月額	平均年齢
浪江町	26万8,253円	38.9歳
国	32万3,711円	42.7歳

国の平均給料月額および平均年齢は、令和4年4月1日現在の数値です。

4 職員の初任給の状況 (令和5年4月1日現在)

区分	浪江町				国	
	決定初任給	採用2年目経過日給料額	決定初任給	採用2年目経過日給料額		
一般行政職	大学卒	18万9,500円	19万4,600円	18万2,200円	19万2,200円	
	高校卒	15万7,900円	16万1,300円	15万600円	15万7,600円	

国の初任給には、地域手当などの給料の調整額は含まれていません。

5 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (令和5年4月1日現在)

区分		経験年数10年以上15年未満	経験年数15年以上20年未満	経験年数20年以上25年未満
		大学卒	26万5,300円	30万9,600円
一般行政職	高校卒	23万8,800円	26万9,100円	32万1,500円

経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいいます。

6 級別職員数 (令和5年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
職員数(人)	25	39	78	56	17	1	216
構成比(%)	11.6	18.1	36.1	25.9	7.9	0.4	100.0

職員数には、特定任期付職員は含まれていません。

7 特別職の報酬等の状況 (令和5年4月1日現在)

給料	給料(報酬)月額			期末手当		
	町長	副町長	教育長	支給割合	6月期	12月期
報酬	町長	79万8,000円				
	副町長	63万円			1.550月分	
	教育長	58万7,000円				1.550月分
	議長	30万2,000円				
	副議長	25万6,000円				
	議員	23万5,000円				

8 職員手当の状況

(令和5年4月1日現在)

期末勤勉手当	区 分		6 月 期	12 月 期	計	国は、期末勤勉合計 で4.40月分に対し、 町は4.35月分です。
	期 末 手 当	勤 勉 手 当	1.200月分	1.200月分	2.400月分	
			0.975月分	0.975月分	1.950月分	
*職務上の段階・職務の級により加算措置あり						
退職手当	支 給 率	退 職 事 由	自 己 都 合	定 年 ・ 勤 奨		国と同一
		勤 続 20 年	19.6695月分	24.586875月分		
		勤 続 25 年	28.0395月分	33.27075月分		
		勤 続 35 年	39.7575月分	47.709月分		
		最 高 限 度	47.709月分	47.709月分		
*定年前早期退職者に対する加算措置あり						
地域手当	職務が複雑、困難な医師に対して給料、管理職手当、扶養手当の月額合計額の100分の16に相当する額					
特殊勤務手当	防疫作業に従事する職員				●勤務した1日につき350円	
	感染症処理作業				●勤務した1日につき350円	
	家畜伝染病処理作業				●勤務した1日につき350円	
	狂犬病予防法作業					
	新型コロナウイルス感染症患者などと接する作業				●勤務した1日につき1,000円	
	患者などの身体に接触する作業				●勤務した1日につき1,500円	
死体を取り扱う作業などに従事する職員				●勤務した1日につき1,000円		
災害応急作業などに従事する職員						
東京電力福島第一原子力発電所敷地内				●勤務した1日につき4万円		
免震重要棟の外				●勤務した1日につき2万円		
原子炉建屋内				●勤務した1日につき1万3,300円		
故障設備など現場確認				上記以外		
免震重要棟内				●勤務した1日につき5,000円		
帰還困難区域				●勤務した1日につき6,600円 (4時間未満は3,960円)		
屋外				●勤務した1日につき1,330円		
屋内						
診療所に勤務する職員						
医 師		往診手当		●勤務した1月につき往診料の100分の50に相当する額		
		研究手当		●給料月額と地域手当月額の合計額の100分の50に相当する額		
看護師および理学療法士				●勤務した1月につき2,000円		
時間外手当	正規の勤務時間を超えて勤務したときに支給される手当					
扶養手当	配偶者・子以外の扶養親族6,500円、子1万円 (ただし、配偶者のない職員の扶養親族のうち1人は1万1,000円) なお、扶養親族のうち満16歳になる年度初めから満22歳になった年度末までの子1人につき5,000円加算					
住居手当	借家・借間	月額9,500円を超える家賃を支払っている職員に対し、100円～2万8,000円				
通勤手当	交通機関等利用者	6万3,000円まで全額、6万3,000円を超えた場合、その超えた額の2分の1の額を6万3,000円に加えた額				
	交通用具利用者	通勤距離に応じて2,900円～6万7,900円				

9 部門別職員数の状況

(各年4月1日現在)

区 分	職 員 数 (人)		対前年度 増減数	主な増減理由	
	令和4年度	令和5年度			
一般行政門	議 会	3	3	0	
	総 務	71	69	△2	欠員不補充により
	税 務	7	9	2	業務量の増により
	民 生	26	24	△2	欠員不補充により
	衛 生	13	12	△1	欠員不補充により
	農 林 水 産	16	16	0	
	商 工	7	11	4	欠員不補充により
	土 木	21	26	5	欠員不補充により
小 計	164	170	6		
特別行政門	教 育	14	14	0	
	小 計	14	14	0	
普通会計計		178	184	6	
公営企業等門	水 道	5	5	0	
	下 水 道	3	2	△1	欠員不補充により
	そ の 他	22	25	3	業務量の増により
	小 計	30	32	2	
合 計		208	216	8	

職員は、一般職に属する職員で、休職者、派遣職員などを含み、臨時または非常勤職員を除いた数です。

浪江診療所で小児科の診療が始まりました

☎浪江診療所 ☎0240(23)6173

9月19日(火)、郡山市出身で埼玉県川越市の小児科医、先崎秀明医師(60)が浪江診療所に着任しました。

避難指示解除後、子供の数は徐々に回復し、今春には中学生以下の子供の数が100人を超え、保護者からは、小児医療の再開を望む声が町に寄せられていました。

先崎医師は「浪江の子供たちの主治医として、健やかな成長をサポートしていきたい」と抱負を語りました。

浪江診療所での勤務は月1回程度となりますが、遠隔診療や子育て支援に関する教室なども開催する予定です。



子供たちの健やかな成長をサポート

～浪江町のゼロカーボンシティ推進へ～ 住友商事株式会社、BSホールディングス株式会社と立地協定を締結

☎産業振興課産業創出係 ☎0240(34)0248

9月15日(金)、浪江町役場において住友商事株式会社、BSホールディングス株式会社と「蓄電事業関連施設立地に関する基本協定」を締結しました。

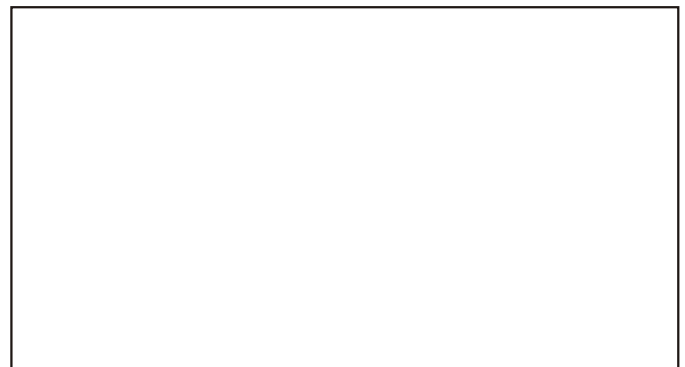
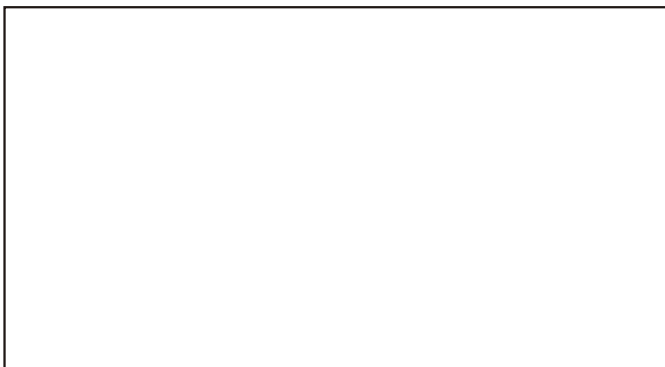
立地場所は藤橋産業団地で、約0.6haの区画に系統向けバッテリーステーションと蓄電システム研究開発拠点を開設します。同団地内に立地しているフォーアールエナジー株式会社が提供する電気自動車のリユース蓄電池を活用し、再生可能エネルギーの導入拡大と電力需給バランスの改善、電力系統の混雑緩和に取組めます。

吉田栄光町長は「浪江町内に限らず福島県の再生可能エネルギー導入に活用される」と期待を寄せ、協定締結式に出席したBSホールディングス株式会社の濱田盛互代表取締役社長は「再生可能エネルギー導入拡大と研究開発を進め、浪江町や福島県の復興に貢献したい」と述べました。



吉田栄光町長(左)と濱田盛互代表取締役社長(右)

ここから下は広告です。



令和5年度浪江町消防団秋季検閲式

☎ 総務課防災安全係 ☎ 0240(34)0229

10月1日(日)、秋桜アリーナにおいて浪江町消防団秋季検閲式が行われました。コロナ禍以後初めての秋季検閲式となったこの日は、全国の避難先から全7分団約100人の団員が集合し、閲団・分列行進に臨みました。また、合わせて、功績章9人、精勤章14人の団長表彰が行われました。



消防団の団結と連携協力を図る



地域の安全と安心のために

宿泊事業者向け多言語接客研修を開催

☎ 市街地整備課F-REI立地室 ☎ 0240(23)6927

9月4日(月)・5日(火)、浪江町多言語化促進事業の一環として宿泊事業者の従業員を対象に、異文化理解(多様な食習慣・宗教的習慣など)や、ニーズ把握などに対応するための接客研修を開催しました。

当日は、株式会社movから櫻井亮太郎さんと堀岡三佐子さんを講師としてお招きし、AI翻訳機器を用いた実践的な対応を想定した接客マナーやロールプレイング形式演習といった内容を含む研修を実施しました。

参加者からは「言語のほか、表情やジェスチャーも積極的に活用していきたい」「AI翻訳機は便利で意思が伝わりやすいツールだと思った」「英語でものごとを伝えるハードルが下がった」など多くの声が出されました。



ありがとうございました

- 浪江町出身の歌手牛来美佳さん(キングレコード(株))からチャリティコンサートの収益を寄附いただきました。

牛来美佳復興支援ライブ
2022' 2023'
G-namieプロジェクト
実行委員会



☎ 総務課秘書係 ☎ 0240(34)0239

企業版ふるさと納税

- 東北ビルハード株式会社(本社:福島県郡山市)から、企業版ふるさと納税制度を活用した寄附をいただきました。「浪江町に向かう人の流れづくり事業」に活用させていただきます。
- 町では、企業版ふるさと納税制度を活用し、地方創生のまちづくりに取り組んでいきます。

☎ 企画財政課企画調整係
☎ 0240(34)0240

保健 だより

☎ 健康保険課健康係 TEL 0240(34)0249

インフルエンザに 注意しましょう

毎年、秋から冬にかけての期間は、インフルエンザの流行シーズンです。

インフルエンザは高熱や関節の痛みなどを伴い、人によっては重症化する恐れもあります。

流行を防ぐためには、原因となるウイルスを体内に侵入させないことや周囲にうつさないようにすることが重要です。

インフルエンザの感染を広げないために、一人ひとりが「かからない」「うつさない」対策を実践しましょう。

自分でできる予防対策

■外出後はこまめに丁寧な手洗い・うがい

石けんなどを使ってしっかりと手洗い、きれいなタオルなどで十分にふき取りましょう。

アルコール消毒も効果的です。うがいも忘れずにしましょう。

■十分な栄養と睡眠

栄養と睡眠を十分にとり、抵抗力を高めておきましょう。



■予防接種も効果的

予防接種はインフルエンザ発症の可能性を減らし、もし発症しても重い症状になるのを防ぎます。毎年定期的に接種することが有効です。

予防接種を希望する場合は、早めに医療機関での接種を検討してください。

※新型コロナワクチンとインフルエンザワクチンについては、接種間隔の規定が廃止され、同日接種が認められています（国通知より）

咳やくしゃみがあるときは、「咳エチケット」を守りましょう

- ・マスクをする
- ・口と鼻をティッシュで覆う
- ・周りの人から顔を背ける



「歯と口から始める健康づくり」・シリーズ8・

健康知恵袋



歯周病は怖い！

○歯を失う最大原因！

歯周病は、歯と歯ぐきの間にとまったプラーク（白いネバネバした塊）にすみつく「歯周病菌」によっておこる感染症です。歯ぐきに炎症を起こし、30代以上の3人に2人が歯周病だといわれています。歯を失うと、噛む機能の低下、口元や顔の形の変化で発音がしにくくなり、会話に支障が出たりします。

○歯周病が全身におよぼす怖い影響！

歯周病菌は歯ぐきで炎症を起こすだけでなく、歯ぐきの血管から血流によって全身に感染します。

《糖尿病の合併症》

糖尿病と歯周病は、強い因果関係が示されています。

歯周病の毒素が血糖値を下げるホルモンの働きを邪魔します。



《こんな病気にも関係します》

脳卒中・認知症・心臓病・肝臓病・腎臓病

自覚症状のない歯周病 セルフチェックで早期発見！

簡易チェックリストで定期的にセルフチェックしましょう。

1つでもチェックが入ったら要注意！歯医者さんへ相談してください。

- ✓ 朝起きたとき、口の中がネバネバする。
- ✓ 歯磨きすると、歯ぐきから出血する。
- ✓ 歯と歯の間に食べ物のはさまりやすい。
- ✓ 歯ぐきがはれて、赤黒い。
- ✓ 冷たいものが染みる。
- ✓ 歯ぐきを押すと血や膿が出る。
- ✓ 歯がグラグラする。
- ✓ 口臭が気になる。





問 健康保険課国保年金係 Tel 0240(34)0242

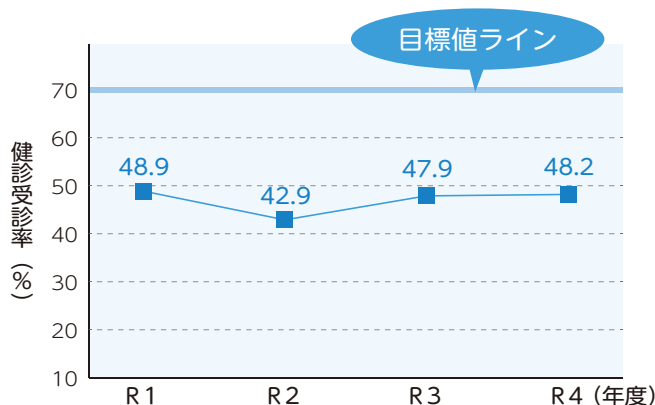
浪江町の 特定健診 受診率発表!



厚生労働省は、特定健診受診率の目標値を**70%以上**としています。特定健診の受診は、生活習慣病の予防や自覚症状のない病気の早期発見につながるため、浪江町では毎年特定健診の案内を送付し、受診を推奨しています。

この度、令和4年度（前年度分）の浪江町の特定健診受診率が確定しましたが、浪江町は厚生労働省が掲げる目標値の70%以上を達成できたでしょうか？できなかったでしょうか？

結果発表



結果は、令和4年度は**48.2%**であり、厚生労働省が掲げる70%の目標値に届いていませんでした(ᐹ)

しかし、令和2年度にコロナ禍で落ち込んだ特定健診受診率は徐々に回復しています。

今まで受けていなかった人も、年に1度は、健診を受けましょう。

個人で受けた人間ドックや医療機関受診時の検査値などの 情報提供のお願い（みなし健診）

個人で人間ドックや治療のため定期的に医療機関を受診されている人も特定健診の対象となりますが、改めて町の特定健診を受診しなくても、下記の必要な検査項目の結果があり、町に情報提供していただくことで、特定健診を受けたとみなすことができます。これを『みなし健診』といいます。

情報提供していただきました検査結果は、今後の保健事業などに活用いたします。

対象となる人

- ①から③すべてに該当する人
- ①令和5年度末の年齢が40歳から74歳の浪江町国民健康保険加入者
- ②令和5年度、町の特定健診を受診していない人
- ③右にある特定健診と同じ項目の検査を受けた人

特定健診の項目

- ・身長／体重／腹囲／血圧（自己申告可）
- ・血糖：HbA1c（空腹時血糖もしくはは随時血糖でも可）
- ・脂質：中性脂肪、HDLコレステロール、LDLコレステロール
- ・肝機能：AST、ALT、γ-GT
- ・尿検査：尿糖、尿蛋白

提供方法

ご提供いただける場合は、国保年金係までお電話にてお申込みください。町から必要書類と返信用封筒などを郵送します。なお、後日確認のためご連絡する場合がありますので、ご了承ください。

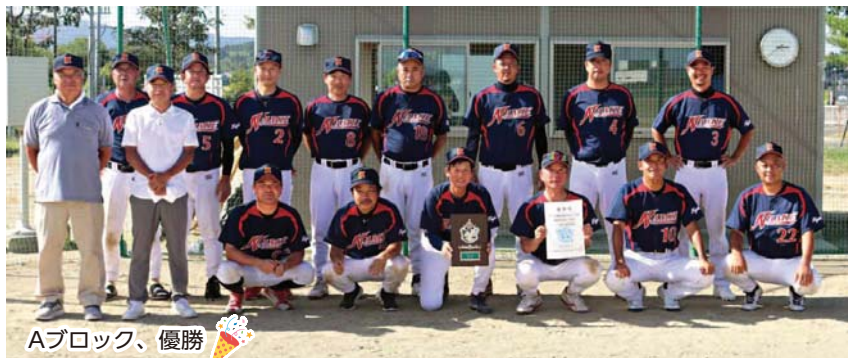


まちのゆだい

9
/ 3
(日)

強いぞ、浪江町！ 第76回福島県総合スポーツ大会

相馬郡新地町において相双地域大会が開催されました。大会は、優勝した壮年ソフトボールをはじめ、ソフトテニス、9人制バレーボールの各競技とも好プレー、熱戦を繰り広げました。開会式では令和5年度市町村スポーツ協会相双地域連合会表彰において浪江町体育協会前会長の小黒敬三さん（高瀬）が永年の功績を称えられスポーツ功労賞を受賞しました。



Aブロック、優勝 🍦



しまっていこうぜ！



熱戦が続くラリー！

9
/ 11・13・15
(月) (水) (金)

なみえ創成小学校 ベンチづくり

なみえ創成小学校に植えられていたメタセコイアを材料に、全児童でベンチづくりを行いました。高学年は木材を切断する位置を示すための「けがき」をしてから、のこぎりを使って切断し、中学年は切断した板の接合や組立を、低学年はヤスリ掛けやニス塗りを行うなど、慣れない作業に戸惑いながらも全員で協力して立派なベンチを作り上げることができました。



木材の「切断」は慎重に

9
/ 7
(木)

なみえ創成中学校 クリーン活動

全学年で学校周辺のクリーン活動を行いました。汗ばむ陽気の中、ゴミ袋やトングを持って元気に出発し、歩道脇の草むらや側溝の中など、小さなゴミも見逃さないよう一生懸命ゴミを探して拾いました。

約45分間の短い時間でしたが、予想以上のゴミの量に生徒たちも驚いていました。今回の活動を通して、地域の環境をきれいに保つことの大切さを実感することができました。



たくさんのゴミを拾いました！



浪江町公式
フェイスブック



浪江町公式
インスタグラム



浪江町公式
エックス



なみえ
チャンネル



なみえ創成
ブログ

9/20
(水)

なみえ創成小学校・中学校 森林環境学習を開催

震災遺構浪江町立請戸小学校の敷地内においてなみえ創成小学校・中学校の児童・生徒64人を対象に、福島県森林環境税を活用した令和5年度森林環境学習（植樹体験等）を開催しました。

座学で森林の役割を学び、その後、下刈体験やクロマツ100本を南側の保安林に植樹しました。



森林の役割を学ぶ



下刈体験



クロマツを植樹

9/27
(水)

誰でも楽しめるニュースポーツ 第1回ファミリーゴルフ大会開催！

秋桜アリーナにおいて浪江町スポーツ推進委員会主催の第1回ファミリーゴルフ大会が開催されました。当日はあいにくの雨のため、室内開催となり、慣れない板床のため最初は苦戦模様のゴルファーでしたが、すぐにコツをつかみファミリーゴルフを楽しみました。

栄えある第1回の入賞者

優勝	青田 宗夫さん	(権現堂)
準優勝	前田 哲子さん	(権現堂)
第3位	中野 美智子さん	(北幾世橋)
第4位	鈴木 久夫さん	(南相馬)
第5位	岩野 栄子さん	(川添)



ナイスインなるか！？



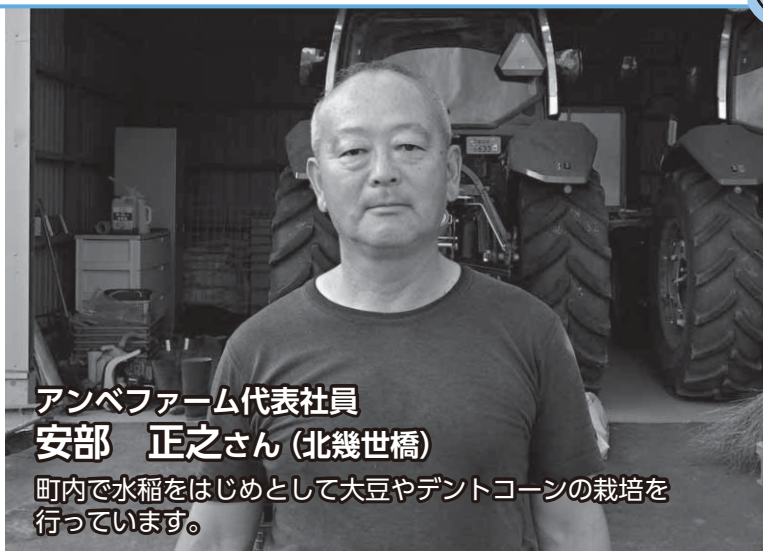
入賞者の皆さん

みんなの鳥獣対策

浪江町の地域課題「鳥獣被害」を防ぐ、軽減させるため
地域で取り組む鳥獣対策を紹介します。

■いつから、どんな被害がありましたか
以前はイノシシによる畦畔けいばんの掘り起こしや食害の被害がありました。北幾世橋の一部の地区では令和3年度から被害が減少しています。

アンベファームでは被害状況や痕跡を確認したうえで、効率的な農業を実施しています。



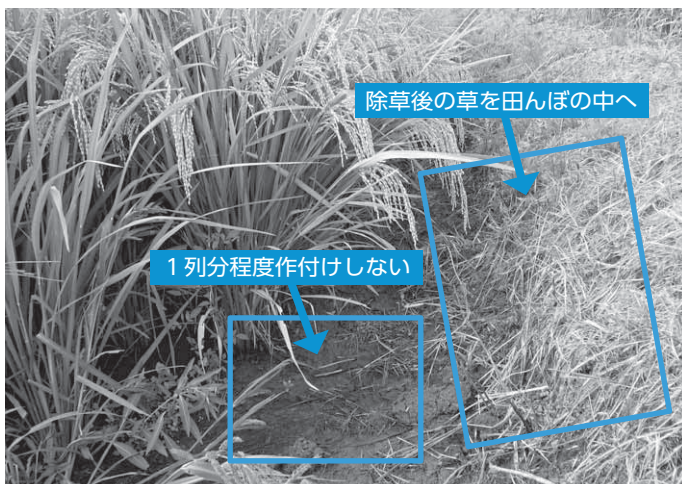
アンベファーム代表社員
安部 正之さん(北幾世橋)

町内で水稻をはじめとして大豆やデントコーンの栽培を行っています。



畦畔が管理された収穫前のほ場

■具体的な対策方法を教えてください
今年度の新規ほ場では電気柵を設置せず、畦畔を徹底的に管理しました。6〜7月に除草を実施し、除草後の草は、田んぼ内に入れ、イノシシが寄り付くミミズの発生防止と肥料として活用しました。また、田んぼの外側に作付けしないスペースを設け、そこに除草した草を入れるようにしています。さらに8月は畦畔に除草剤を散布し、除草管理を徹底しました。作付け面積を減らしていますが、収量を大きく減少させずに対策できました。



除草後の草を田んぼの中へ

1列分程度作付けしない

■今後の意気込み、伝えたいこと
鳥獣対策を実施しながら農作業省力化の方法を今後も探っていきます。

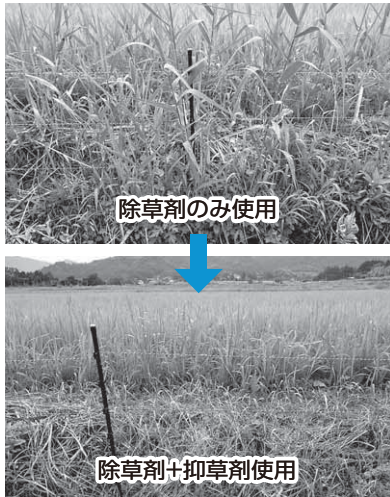
《農林水産係から一言》
あえて防護柵を使わない方法で、チャレンジ精神を感じる素晴らしい対策でした。

※町内全域でイノシシ被害がなくなっているわけではありません。既設の柵を取り外す場合は農林水産課までご相談ください。

けもの掲示版

除草作業省力化の検証結果

除草剤と抑草剤を使用した場合、電気柵下の除草効果が1か月程度持続しました。



検証結果をウェブで確認

除草剤散布による電気柵下の除草作業省力化の検証を行いました



左から岡田拓実さん(北興化学工業株式会社)、泉田重章さん・佐藤秀一さん(幾世橋)、松本伸一さん(刈宿)、加藤修さん(立野)

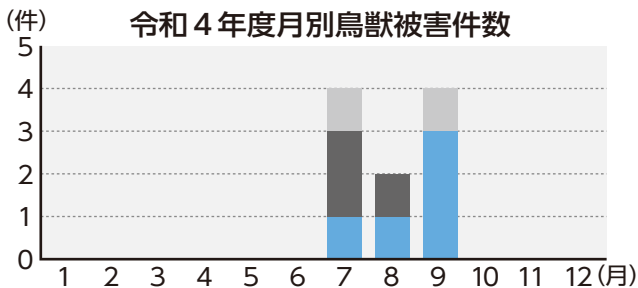
令和4年浪江町営農者向け鳥獣被害アンケート結果から、「電気柵下の除草が大変」という回答が複数ありました。

そこで今年度、除草剤散布による電気柵下の除草作業省力化の検証を実施しました。



散布目合わせ会実施の様子

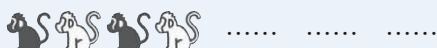
令和5年鳥獣被害アンケート調査の結果



調査結果をウェブで確認

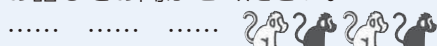
■ イノシシ ■ ニホンザル
■ ハクビシン ■ その他

令和5年浪江町営農者向け鳥獣被害アンケートの結果集計が完了しました。



町では有害鳥獣対策に取り組む皆さんをサポートしていきます。

皆さんの鳥獣対策がありましたら、ぜひお話しをお聞かせください。



問 農林水産課農林水産係
TEL 0240(34)0246

農林水産課の有害鳥獣対策を紹介

防護柵の貸与 (出荷を目的とした農地に限る)

追払い花火の配布

鳥獣被害に関する勉強会



町ホームページでもご覧いただけます

法律知識 No.81

日常生活の中で起こる可能性のある様々な事例に対して、法律に基づいた対応策を紹介します。



弁護士 大橋 征平
介護福祉課 主幹
(所属：福島県弁護士会)

Q

回転寿司店での迷惑行為がニュースになっていましたが、迷惑行為を行って逮捕されてしまう基準はありますか？



A

逮捕には、通常逮捕、緊急逮捕、現行犯逮捕の3つがあります。

今回は、通常逮捕についてお話します。

通常逮捕は、裁判官の発する逮捕状による逮捕のことです。

通常逮捕の要件は、罪を犯したことを疑うに足りる相当な理由および逮捕の必要性があることです。

回転寿司店での迷惑行為について動画が撮られている場合、それが威力業務妨害罪の証拠となり、罪を犯したことを疑うに足りる相当な理由がある根拠となります。

逮捕の必要性は、逃亡のおそれがあるか、罪証隠滅のおそれがあるかによって判断します。

仮に、業務妨害の一部始終について動画に残っており、その動画を既に捜査機関が入手している場合、罪証隠滅のおそれは低く、罪証隠滅のおそれがあると認定されにくいと思われます。

逃亡のおそれですが、軽い刑が見込まれるか、未成年者で両親に扶養されているか、定職に就いているか、身元引受人があるかなど様々な事情を考慮して判断することになります。

罪を犯したことについて証拠があったとしても、罪証隠滅のおそれも逃亡のおそれも無いとして、逮捕されないこともあります。

なお、逮捕されるかどうかと起訴されるかどうかは別の問題です。逮捕されなかったとしても、在宅のまま起訴されることは十分ありうることです。

各出張所で法律相談会を
開催しています
(各回ともに13時～16時)

開催日

- 福島出張所 11月6日(月)、12月4日(月)
- いわき出張所 11月14日(火)、11月28日(火)
12月12日(火)
- 二本松出張所 11月21日(火)、12月19日(火)

ここから下は広告です。





まちからの お知らせ

Namie Information

暮らし

井戸水などの飲用水の確保

☎住宅水道課上下水道係 ☎0240(34)0231

町内に帰還し居住する人で、長期の避難生活により井戸や沢水が枯れて、使用できずに困っている人などを対象に、町で井戸の掘削を行います。

国の認定後に工事を行うため、着工までに半年以上の期間がかかりますので、帰還のための生活用水として、井戸水の使用を検討している人は、お早めに相談してください。

また、上水道を利用していた人や、水道管が近くにあるなど、条件により、対象とならない場合があります。

住民意向調査にご協力ください

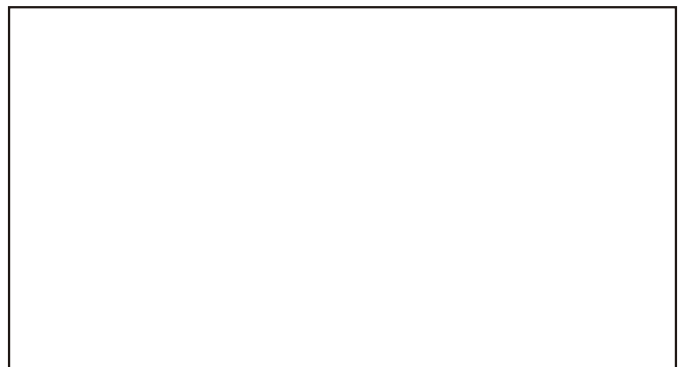
☎企画財政課企画調整係 ☎0240(34)0240

復興庁、県および町共同で住民意向調査を平成24年度から継続して実施しています。今年度の調査は、調査票を11月下旬頃に発送する予定です。

皆さまの将来の意向などに関してお伺いし、皆さまの回答は今後のまちづくりや支援の方向性、町の政策を決定する基礎資料として活用させていただきますので、ご協力をお願いします。



ここからは広告です。



被災者生活再建支援金

☎住宅水道課住宅係 ☎0240(34)0232

東日本大震災の地震・津波により居住する住宅に著しい被害を受けた世帯に対し、被害の程度と住宅の再建方法に応じて支援金を支給しています。

※すでに受給された人を除きます。

▶対象

平成23年3月11日時点で浪江町に居住していた世帯で、東日本大震災により居住していた住宅が被災し、住宅被害調査による被害程度が半壊以上と判定された世帯が対象です。

※半壊の場合は、住宅（母屋）をやむを得ず解体した場合のみ該当します。



▶申請期限

令和6年4月10日(木)

※申請書は窓口またはホームページからダウンロードできます。

▶支給額（住宅の再建方法に応じて支給します）

①基礎支援金

基礎支援金	全壊	大規模半壊	半壊解体
単数世帯	75万円	37万5千円	75万円
複数世帯	100万円	50万円	100万円

②加算支援金

基礎支援金	建設・購入	補修	賃貸
単数世帯	150万円	75万円	37万5千円
複数世帯	200万円	100万円	50万円

※①の対象者が申請できます。

税金

令和5年度個人事業税（2期） 納税のお知らせ

☎福島県相双地方振興局県税部課税課事業税チーム
☎0244(26)1126

個人で事業を営んでいる人のうち、個人事業税課税の対象となる人へ2期分の納税通知書を11月10日(金)に発付しますので、納期限までに納付してください。

なお税務署へ所得税の確定申告書を提出した時期などにより、納期が異なる場合があります。



健康

検診受診後の健康教室参加者募集

☎健康保険課健康係 ☎0240(34)0249

健康診断の結果を受け取った今こそ生活習慣を見直すチャンス！運動や食事について学び日々の生活に取り入れてみませんか？

- ▶日時 11月13日(月)～12月25日(月)までの月曜日
(全7回コース) 10時～11時30分
- ▶場所 浪江防災コミュニティセンター
- ▶対象

健康に関心のある人、将来病気になるリスクを低減したい人

- ▶内容
ストレッチ、ダンベル体操、食生活改善など
- ▶申込方法

健康係まで電話連絡してください。

保険・年金

いい 未来
11月30日は、「年金の日」

☎平年金事務所 ☎0246(23)5611



国民一人ひとり、高齢期の生活設計に思いを巡らせる日として11月30日はいい未来の日で「年金の日」となっています。

日本年金機構ホームページの「ねんきんネット」では、ご自身の年金記録の確認や将来の年金受給見込み額を計算できます。

イベント・募集

浪江町グラウンドゴルフ協会長杯参加者募集

☎生涯学習課社会体育係 ☎0240(34)3941

浪江町グラウンドゴルフ協会員および愛好者相互の交流・健康増進を目的に大会を開催します。

- ▶日時
11月11日(出) 9時～
- ▶開催場所
ふれあいグラウンド
(雨天時は秋桜アリーナ)
- ▶募集人数 50人
- ▶参加資格

浪江町グラウンドゴルフ協会員および浪江町に在住しているまたは在住していた愛好者

- ▶申込期限 11月7日(火)



子供・子育て

第7回 子育てサロン「ぽかぽかテラス」のご案内

☎浪江にじいろこども園 ☎0240(25)8619

子育てをしている保護者が気軽に参加できる交流の場として子育てサロンを開催します。

- ▶日時 11月14日(火) 10時～11時30分
- ▶場所 ふれあい交流センター 会議室1
- ▶内容 抱っこひもを使って、スキンシップしよう
- ▶申込期限・方法
11月7日(火)までに電話連絡してください。

広げようママ友の輪 11月と12月のかもめっ子クラブ

☎健康保険課健康係 ☎0240(34)0249

子育て中のママ友をつくり、一緒に楽しい時間を過ごしましょう。

- ▶浪江町(幾世橋防災コミュニティセンター)
11月2日(木)10時～、12月7日(木)10時～
- ▶郡山市(コスモスふれあいセンター)
11月9日(木)10時～、12月14日(木)10時～
- ▶いわき市(浪江町社協いわき事務所)
11月16日(木)10時～、12月21日(木)10時～
- ▶申込方法
健康係まで電話連絡してください。

介護・福祉

台風13号 災害見舞金を支給

☎介護福祉課福祉係 ☎0240(42)0238

台風13号により住居に被害のあった世帯に自立の助成と援護を図るため災害見舞金を支給します。

- ▶対象
町内に住民票があり、居住していた家屋が半壊以上、床上浸水の被害を受けた世帯が対象です。
※非住家や事業所は対象となりません。
- ▶支給額
半壊以上 30万円
床上浸水 5万5千円
- ▶申請方法
災害見舞金申請書、り災証明書の写し、居住を証明する書類(公共料金の支払明細書など)、本人確認書類の写し、預金通帳の写しを提出してください。
※災害見舞金申請書はホームページからダウンロードできます。
- ▶申請期限
令和6年3月31日(日)



浪江町地域職業相談室が臨時閉庁

☎ ハローワーク富岡 ☎ 0240(22)3121
☎ ハローワーク相双 ☎ 0244(24)3531

11月17日(金)に浪江町地域職業相談室が臨時閉庁します。

当日の職業相談などは、最寄りのハローワークをご利用ください。

求職者カフェ・就職面接会のお知らせ

■求職者カフェ

☎ 就活ワークショップ南相馬
☎ 0244(26)4307

応募書類作成や面接対策などの支援を行います。

▶時間 祝日を除く平日 10時～18時

▶場所 南相馬ジャスモール内

■就職面接会 in ふたば

☎ 福島広域雇用促進支援協議会福島統括窓口
☎ 024(524)2121

参加無料の就職面接会を開催します。

▶日時 11月22日(水) 13時30分～15時

▶場所 双葉町産業交流センター

▶参加方法 電話またはホームページから予約

※当日参加可能(入場は予約を優先)

令和5年度 陸上自衛隊高等工科大学 生徒採用案内

☎ 自衛隊福島地方協力本部相双地域事務所
☎ 0244(23)4712

自衛隊福島地方協力本部では陸上自衛隊高等工科大学生徒を募集します。

▶応募資格

令和6年4月1日現在、15歳以上17歳未満の男子(中学校卒業または中等教育学校の前期課程修了者、令和6年3月中学校卒業または中等教育学校の前期課程修了見込みの人)

▶募集人員

約230人

▶受付期間(締切日必着)

10月1日(日)～令和6年1月5日(金)

▶試験内容

第1次試験 筆記試験・作文(500字程度)

第2次試験 口述試験(個別面接)、身体検査

※試験日程や試験会場など詳しくは自衛隊福島地方協力本部相双地域事務所へお問合せください。



上ノ原行政区 花植え作業のお知らせ

☎ 区長 佐藤秀雄 ☎ 090(9531)4222
☎ 庶務係 鴨川俊郎 ☎ 090(2889)6653

第10回目の花植え作業で、師走前の上ノ原行政区内を明るくしてみませんか。当日は、けんちん汁を準備し、多くの方の参加をお待ちしています。作業終了後には、福島いこいの村なみえにおいて宿泊交流会を予定しています。

■花植え作業

日時 11月25日(土) 12時～

場所 佐藤区長宅(元 木口商店前)

■交流会

場所 福島いこいの村 なみえ

会費 1人 3,000円

申込期限 11月19日(日)



令和5年度 弘前大学浪江町復興支援 活動成果報告会・交流会を開催

☎ 弘前大学被ばく医療総合研究所 ☎ 0172(39)5401

▶日時 11月25日(土) 13時30分～16時

▶場所 道の駅なみえ 大会議室

▶内容

弘前大学が実施している浪江町の放射線量に関する調査結果や、大学生が参加する人材育成事業の成果などに関する講演・パネル展示、弘前大学津軽三味線サークルによる生演奏を予定しています。

ふたば・こおりやまふれあい祭りを 開催

☎ ふたば・こおりやまふれあい祭り事務局
☎ 024(983)1157

手芸品、木工品などの展示・販売、キャンドル作り、ビーズアート作りのワークショップ、フリーマーケット、子供向け遊び場、ミニゲーム、マジックショーなどを開催します。

▶日時 12月9日(土) 11時～14時

▶会場 郡山市ミューカルがくと館
大ホール・小ホール

司法書士の無料相談会を開催

☎ 介護福祉課避難生活支援係 ☎ 0240(34)0260

相続登記や土地・建物の不動産登記、成年後見などの相談(要予約)ができます。

▶日時 11月16日(木) 13時～16時

※各45分間の計4枠です。

※お申込みは先着順です。

▶場所 浪江町役場1階 第一行政相談室



町営住宅集会所の貸し出しを実施

問 住宅水道課住宅係 Tel 0240(34)0232

町内に3か所整備した町営住宅集会所の貸し出しを行っています。
サークル活動や個人での利用も可能です。
詳しくは、住宅係にお問合せください。

- ▶ **利用時間** 8時～21時
- ▶ **利用料** 無料
- ▶ **申込方法** 住宅係の窓口または電話でお申込みください。
- ▶ **町営住宅集会所の概要**

集会所名称	面積	備品など	駐車場
幾世橋住宅団地集会所 (幾世橋字来福寺西262)	70.56 ㎡	●机、パイプ椅子 ●ホワイトボード ●テレビ ●冷蔵庫	5台 (乗用車4台/軽自動車1台)
請戸住宅団地集会所 (請戸字北迫32-47)	89.00 ㎡	●流し台1台(蛇口1口) ●IHコンロ ●電気ポット	3台
幾世橋集合住宅集会所 (幾世橋字齊藤屋敷71-2)	76.48 ㎡	●包丁、まな板などの台所用品	14台



公民館事業

受講生募集

問 教育委員会生涯学習課 Tel 0240(23)5601



- 各事業の申込期限までにふれあい交流センターへ参加費を添えてお申込みください。
- 受講者が定員に達した場合は募集を締め切らせていただきます。

事業名	内容・日程など	申込期限
第4回 ヨガ教室	内 ヨガのポーズ、呼吸法で心身共にリフレッシュしましょう 日 12月5日(火) 18時30分～19時30分 場 ふれあい交流センター 定 10人 費 500円 他 運動できる服装	11月28日 (火)
第3回 ストレッチ教室	内 筋肉や関節の柔軟性を高めて凝った身体をほぐしましょう 日 11月15日(水) 18時30分～19時30分 場 ふれあい交流センター 定 10人 費 500円 他 運動できる服装	11月8日 (水)
フラワー アレンジメント	内 お部屋に飾る可愛いクリスマスリースを作りましょう 日 12月4日(月) 13時30分～15時30分 場 ふれあい交流センター 定 20人 費 2,000円	11月27日 (月)
第3回、第4回 ニュースポーツ 体験	内 年齢や体力にかかわらず、誰もが楽しめるスポーツ体験です 日 11月30日(木)・12月14日(木) 10時～12時 場 秋桜アリーナ 定 20人 費 無料 他 運動できる服装	当日参加 可
クリスマス 音楽祭	内 陸上自衛隊音楽隊による華麗なる奏を楽しみましょう 日 12月16日(土) 13時～15時 場 秋桜アリーナ 定 300人 費 無料 他 当日参加可	12月1日 (金)
第4回 なみえを学ぼう	内 鎌倉時代を始めとしてなみえまちをひも解いてみよう 日 12月1日(金) 10時～12時 場 ふれあい交流センター 定 20人 費 無料	11月24日 (金)
もちつき & 芋煮会	内 もちつき、芋煮会を通して地域の方と交流しよう 日 12月9日(土) 10時～13時 場 ふれあい交流センター 定 40人 費 500円	12月1日 (金)

内 講座の内容 日 開催日時 場 集合場所 定 定員 費 参加費 他 対象者や持ち物など



第1回浪江町の未来を考える 住民ワークショップを開催

☎市街地整備課F-REI立地室 ☎0240(23)6927 ✉namie-suk@town.namie.lg.jp

福島国際研究教育機構（F-REI）の当町への立地を受けて、浪江町の未来を考える住民ワークショップを開催します。皆さまの参加をお待ちしています。

浪江町の 未来を考える 住民ワーク ショップ

- 日 時 11月26日(日) 14時～16時10分
- 会 場 浪江町役場2階 大会議室
- 定 員 先着40人
- 対 象 浪江町民
- 内 容 浪江町の好きなおところや、浪江町の未来を語り合う
- 申込期限 11月20日(月)
- 申込方法 電話またはE-mailでお申込みください。
※詳しくはホームページまたは同封のチラシをご覧ください。

詳しくは
ウェブへ



第3回 英会話教室

- ▶開催日時 11月14日(火) 18時30分～19時30分
- ▶会 場 ふれあい交流センター
- ▶定 員 30人
- ▶対 象 浪江町民
- ▶申込方法 電話またはE-mailでお申込みください。
※詳しくはホームページまたは同封のチラシをご覧ください。

詳しくは
ウェブへ



農業委員会だより

☎農業委員会事務局(農林水産課内) ☎0240(23)5706

農地法第3条の許可申請書の様式などが変更になります

農地法施行規則の一部改正が令和5年9月1日から施行されました。

主な変更は、農地法第3条申請の所有権移転の場合、譲受人の国籍を記載すること、併せて第3条の3の届出についても同様とすることとされます。

そのため、農地法第3条許可申請書（個人・農地所有適格法人）、同第3条の3の届出書の様式が変更となりましたのでご注意ください。

申請および届出の際は、戸籍抄本、住民票の写し（本籍地記載のもの）、在留カードまたは在留資格認定証明書を掲示もしくは添付してください。

※農業委員会で申請者などの国籍を把握している場合、国籍を確認する書類の掲示は必要ありません。



12月総会に提出する議案の申請締切日は12月1日(金)です。お早めにご相談ください。

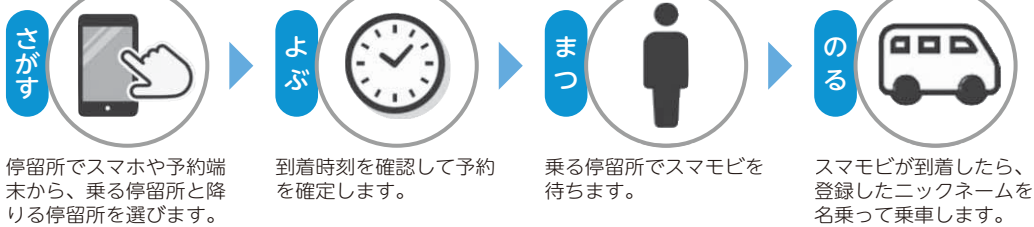


今さら聞けないスマモビのいろいろ

☎ なみえスマートモビリティ事務局 TEL 0240 (23) 5552

浪江町には、全国的にも先進的なオンデマンド乗合バス「なみえスマートモビリティ」があります。うけどんがついた青い模様のクルマ「スマモビ」を、皆さんは見かけたことがありますか？10月から一層使いやすく進化したスマモビの使い方を紹介します。

スマモビ 利用の 流れ



Q 浪江町にいま住んでいないけど…

A どなたでもお使いいただけます。

TEL 0240 (23) 5552

Q スマホがないとダメなんですよ？

A 町のあちこちにスマモビを呼べる端末があります。電話でもOK！

ユーザー登録してなくても、「ゲスト」としてすぐ使えます。

デジタル停留所

JR浪江駅
浪江町役場
道の駅
なみえ



ミニデジタル停留所

ホテルや飲食店、
浜通り地域デザインセンター
ふれあい交流センター
震災遺構請戸小学校
など14か所

Q スマホは使いこなせないなあ…

A いつでも相談にのります！

浜通り地域デザインセンターなみえにお立ち寄りください！

Q 家族みんなで乗ると料金高いですよね？

A 団体割引ができました！

3人目からは運賃半額となります。

子ども用スマモビ利用システム「スマモビきつず」

保護者が許可した行先であれば、QRコード入りキーホルダーでスマモビを呼べます。

オンライン
新規登録へ

スマモビ
キッズ
キーホルダー



利用者の声をお届け！

4月から浪江町に住んでいますが、車を持たずに自転車とスマモビ、ときどきカーシェアを使い分けています。

最近のマイブームは、トレーニングを兼ねて柴栄水産まで歩いて、買ったお刺身の鮮度のために帰りはスマモビを利用しています。

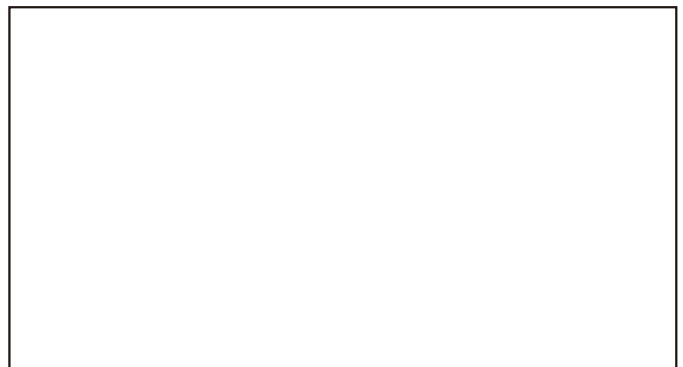
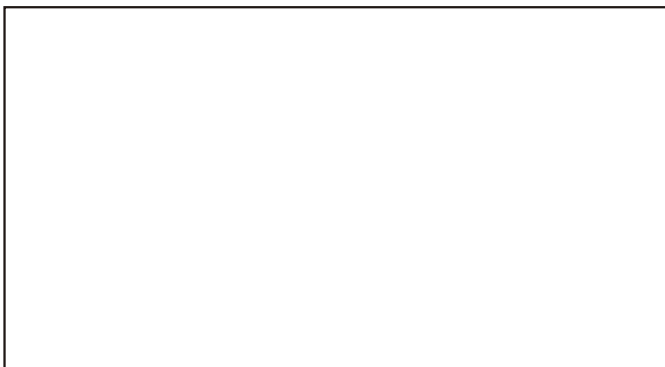
安価で利便性も良く、飲みにも行けるし、最先端なものが好きな性分で、こういう交通手段は全国的にも珍しいのでワクワクします。



濱田 洋平さん

なみえスマートモビリティ 検索 <詳しくはウェブへ

ここから下は広告です。





上水道工事のお知らせ

☎住宅水道課上下水道係 ☎0240(34)0231

■水道施設の更新による水圧低下が発生します

現在、浪江町水道事業では、震災後の人口目標に合わせた施設の統廃合と共に、老朽化した水道管の交換工事を計画的に行っています。

工事期間中は、系統の切り替え作業や通水試験のため、一時的に蛇口から出る水の勢いが弱くなることがあります。ご迷惑をおかけいたしますが、安定した水道水の供給を継続するために必要な工事となりますので、ご理解とご協力をお願いします。

■水道水の水圧低下や白濁があった時は

- ・水圧が極端に弱い状態が二日以上続く場合は、ご連絡ください。
 - ・局所的に水道水に空気が入り白濁する場合はしばらく蛇口で水を出し続けてください。
- ※人体に影響のあるものではありませんので、水質基準として問題はありません。

■現在行っている主要な工事

工 事 名	工 期	影響が出ると推測される地域※
小野田取水場水源改良工事	令和5年12月31日まで	北幾世橋、棚塩、高瀬
小野田取水場建設工事	令和6年2月28日まで	北幾世橋、棚塩、高瀬
国道114号配水管布設替工事	令和6年2月29日まで	加倉、川添
町道南宮上内田線石綿管布設替工事	令和6年3月29日まで	牛渡、樋渡
町道新町辻前線配水管布設替工事	令和6年3月29日まで	権現堂、幾世橋
小野田配水場建設工事	令和6年12月31日まで	北幾世橋、棚塩、高瀬
小野田系統送水管布設替工事	令和7年3月31日まで	谷津田

※影響が出ると推測される地域以外の場所でも影響が出る可能性があります。

「(仮称)大熊ウィンドファーム事業環境影響評価方法書」の縦覧および説明会のお知らせ

☎大熊ウィンドファーム合同会社 ☎03(4400)6362

大熊ウィンドファーム合同会社が計画する「(仮称)大熊ウィンドファーム事業 環境影響評価方法書」について、環境影響評価の調査、予測および評価の手法をとりまとめた「環境影響評価方法書」を以下のとおり縦覧し、説明会を開催します。

【事業名称】 (仮称)大熊ウィンドファーム事業
 【対象事業実施区域】 福島県双葉郡大熊町

縦覧について



説明会について

- 縦覧場所 浪江町役場3階 産業振興課
 - 縦覧方法 インターネットによる公表
 - 縦覧期間 11月10日(金)～12月12日(火)
 - 意見書受付期間 11月10日(金)～12月26日(火)
- ※環境影響評価方法書について、環境の保全の見地からのご意見をお持ちの人は、書面に住所・氏名・意見(意見の理由を含む)をご記入の上、意見書受付終了日までに、縦覧場所に備え付けの意見書箱にご投函するかまたは郵送(当日消印有効)してください。
- 縦覧・意見書受付時間
役場の開庁時(8時30分～17時15分(土・日・祝日を除く))
 - 環境影響評価方法書についての説明会
日時: 令和5年12月1日(金) 14時30分～15時30分
場所: 浪江町役場2階 中会議室(浪江町大字幾世橋字六反田7-2)



スマホ・タブレット相談会



事前申し込み制・参加無料

初心者向けのスマホ講習会

スマートフォンに変えたばかりの人、ガラケーからスマートフォンに変えようかと悩んでいる人向けの講習会を開催します。

スマートフォンがない人には、貸出用があります。お気軽にご参加ください。

- 日 時 11月9日(休) 14時45分～16時45分
- 場 所 ふれあい交流センター
- 申込方法 情報統計係まで電話にてお申込みください。
- その他 先着15人

予約不要・参加無料

悩み事解決！スマホ相談会

「なみえ新聞」を見たいのに見れない！という人や、スマートフォンやタブレットの使い方分からないことがある人向けの相談会を開催します。

スマートフォンやタブレットを持参のうえ、開催時間内にお越しください。

※予約不要。相談会は1人ずつの対面式です。

- 浪江町 日時：11月10日(金)・24日(金) 10時～12時
場所：浜通り地域デザインセンターなみえ
- いわき市 日時：11月29日(水) 9時～12時
場所：いわき出張所



健康コラボ

11月10日(金)のスマホ相談会では、町の保健師さんによる「健康相談」を実施します！

☎ 企画財政課情報統計係 ☎ 0240(34)0241

消防署からののお知らせ



秋の火災予防運動

11月9日(休)から11月15日(水)は火災が発生しやすい時期を迎えるに当たり、火災予防の意識を高めることで、火災の発生を防止し、尊い命を守るとともに財産の損失を防ぐことを目的とした運動が行われます。住宅火災を防止するため下記の対策や点検を行いましょう！

2023年度
全国統一防火標語
火を消して
不安を消して
つなぐ未来

住宅防火対策

●**たばこ**
・ポイ捨てはしない。
・寝たばこはしない。



●**放火**
・家の周りに燃えやすい物は置かない。



●**コンロ**
・コンロを離れるときは、必ず火を消す。



●**電気**
・コンセントや電気コードのたこ足配線はしない。



住宅用火災警報器の点検を行いましょう！

点検用のヒモを引いたり、点検ボタンを押すなどして作動確認をしてください。
また、住宅用火災警報器は、**10年を目安**に本体または電池の交換をお願いします。

正常な場合は？



・正常をお知らせするメッセージまたは火災警報音が鳴ります。
・警報音はメーカーや製品により異なります。

音が鳴らない場合は？



・電池がきちんとセットされているか確認し、それでも鳴らない場合は、「電池切れ」か「機器本体の故障」です。取扱説明書をご覧ください。

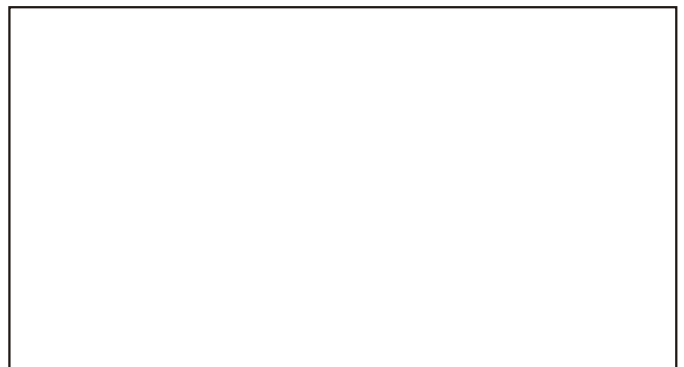
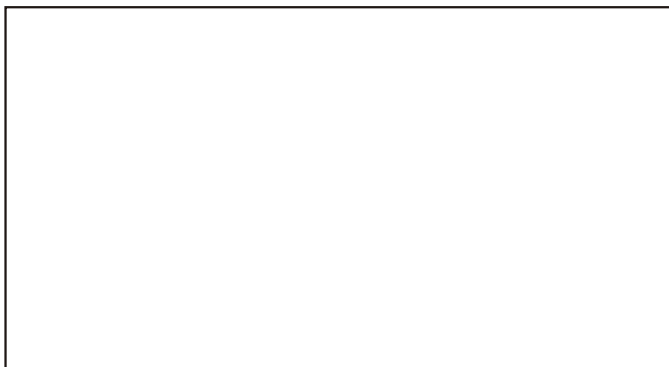
火事と救急は**119番**

《消防署
連絡先》

浪江消防署 ☎ 0240(34)4111
葛尾出張所 ☎ 0240(29)2119



ここから下は広告です。





被災家屋等の解体申請 — 受付は令和6年4月1日(月)まで —

問 住民課除染環境係 TEL 0240(34)0228

環境省では、特定復興再生拠点区域などの東日本大震災および長期避難に伴い荒廃した家屋などの解体を行っています。解体を希望される人は、解体申請の受付期間までに申請してください。

申請書類をそろえるのに時間を要する必要があるため、解体を希望する場合は、解体申請受付窓口にお早めにご相談ください。

■対象家屋

次の1～3に該当する家屋が対象です。

1. 対象範囲

特定復興再生拠点区域およびその周囲に位置する家屋、特定の道路の周辺に位置する家屋など

2. 対象

東日本大震災および長期避難に伴い荒廃した住家、倉庫、物置、納屋、畜舎、農業ハウス、事務所、店舗など
※環境省が除染した家屋などは解体の対象にはなりません。

3. リ災証明

震災時点で居住していた住家の場合は、浪江町が交付する「リ災証明書」において「半壊」以上の判定であること。



■解体申請受付期間 令和6年4月1日(月)まで

■解体申請受付窓口 高島テクノロジー ☎0120(603)016

特定復興再生拠点区域の保管車両・片付けごみ個別回収および浄化槽などの汚泥回収の申し込み期限に関するお知らせ

問 環境省福島地方環境事務所浜通り北支所浪江分室 TEL 0240(23)5890

■個別回収・保管車両回収

特定復興再生拠点区域の保管車両・ご自宅などの片付けごみの回収申込は令和6年3月29日(金)で終了させていただきます。

ご希望の人は、期限までにコールセンターにお申込みください。

■浄化槽汚泥等の回収

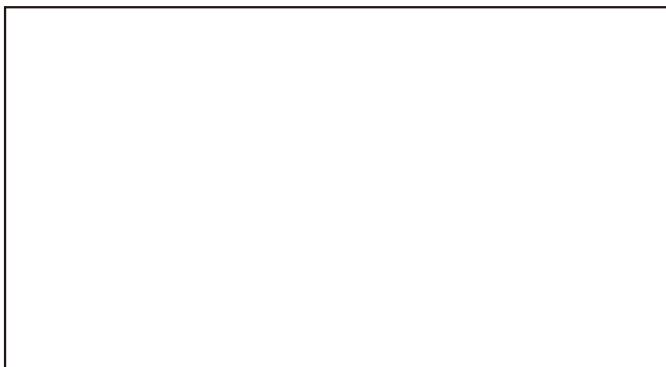
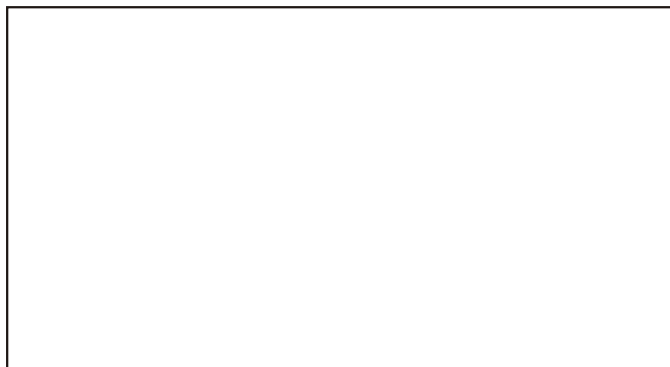
特定復興再生拠点区域の浄化槽汚泥・便槽し尿の収集は、環境省にて1回のみ実施しており、浄化槽汚泥などの回収申込は令和6年3月29日(金)で終了させていただきます。

ご希望の人は、期限までにコールセンターにお申込みください。

個別回収・浄化槽汚泥収集申込センター

☎0120(830)234 8時30分～17時30分(土日祝日除く)

ここから下は広告です。





【第五次追補】 追加賠償の請求書は届きましたか？

東京電力ホールディングス株式会社（以下、東京電力）では、令和5年9月末から10月にかけて、簡易書留にて請求代表者に対し追加賠償の請求書を一齐発送しています。

● 一齐発送の対象世帯

平成23年3月11日時点かつ令和5年3月1日時点で浪江町に住民票があり、請求書郵送依頼・ウェブ請求をしていない請求代表者

● 一齐発送の対象外であり、ご自身等が請求書を取り寄せる必要のある世帯

- 令和5年3月1日時点、請求代表者が浪江町から住民票を異動（転出）している
- 令和5年3月1日時点、請求代表者が死亡している
- * 上記以外の理由であっても、請求書が届かない場合があります。
- * 事故後に亡くなられた人の賠償金は相続請求の対象となります。
相続人代表者が請求書発送を依頼してください。

● 請求書が届いた人は、速やかに手続きをお願いします。

請求書が届いていない場合

必ず、下記の東京電力の問合せ先まで連絡を!!

【東京電力ご相談専用ダイヤル】

 **0120 (926) 470**

【受付時間】

9時～19時 月～金（休祝日を除く）

9時～17時 土・日・休祝日

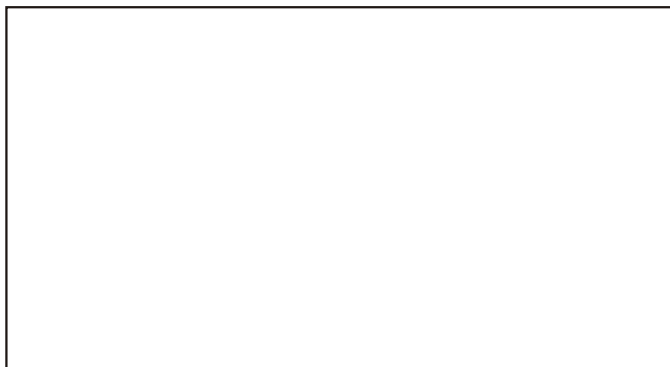
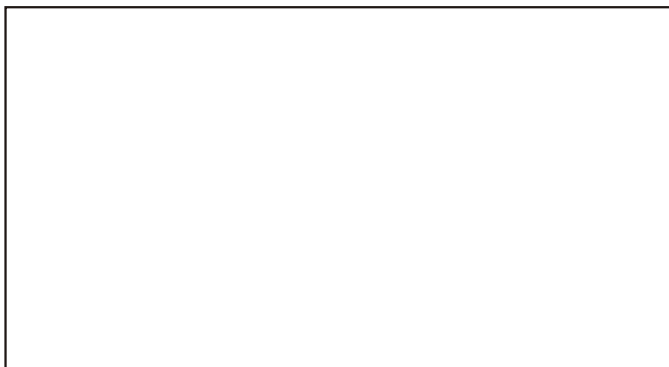
福島県内の東京電力相談窓口でもお手続きできます。
（電話による相談は受付していません）

福島県内の
相談窓口



問 東京電力ホールディングス株式会社  0120 (926) 470

ここからは広告です。





文部科学省 原子力損害賠償紛争解決センター(ADRセンター)から皆さんへ

☎ 介護福祉課避難生活支援係 TEL 0240(34)0260

「東京電力から示された金額では納得できない」など、原発事故による損害賠償請求において困っている人を対象に、中立・公平な国の機関「ADRセンター」が無料で仲介します。

☎ 0120(377)155 (月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く) 10時～17時)

《和解事例》 浪江町から避難した申立人夫(申立後に死亡)について、要介護状態にあったことを考慮して平成23年10月から平成25年12月まで日常生活阻害慰謝料の5割増額分が相続人に賠償された。

【公表番号1841・令和4年4月12日成立】

《和解事例》 浪江町から避難した申立人ら(夫婦、夫の母)の日常生活阻害慰謝料(増額分)として、申立人夫婦が夫の両親とやむを得ず別離したことを考慮し、世帯代表者に対して月額3万円(平成23年3月は3万6,000円)が賠償された。

【公表番号1853・令和4年5月19日成立】

※これらは、申立人の個別事情に基づいた和解例であり、一般的に適用される基準ではありません。

●放射線相談員だより●

いま「ほうしゃせん」について考えてみる

☎ 弘前大学浪江町復興支援室(健康保険課内) TEL 080(2813)0824

先月に引き続き放射線に関する基礎知識クイズに挑戦してみましょう。このクイズをきっかけに「そうだったのか」と新たに気づいたり、「知識があいまいだったかも」とこれまでに知っていた情報の復習などにつなげましょう!

クイズ 2 自然放射線と人工放射線では、同じ線量を被ばくした場合に人体へ与える影響は違う?

ヒント(どちらも放射線) 自然または人工(放射線)とは放射線の発生源を区別するための表現です。

正解 自然界に存在する放射性物質から出る放射線も、人工的に作られた放射性物質から出る放射線も種類や性質は同じです。また、病院で行われるCT検査や胸部X線検査などは人工放射線を使用しています。その際に、人体に与える影響については実効線量で比較することができ、同じ線量であれば同じリスクであると考えられています。



もっと詳しく知りたい人は、環境省ホームページもご覧ください。
「環境省 身の回りの放射線 年間当たりの被ばく線量の比較
放射線による健康影響等に関する統一的な基礎資料(令和4年度版)」



自家消費食品などの放射能簡易分析結果

☎ 健康保険課放射線対策係 TEL 0240(34)0261

町は、自家消費食品などの安全・安心のため、食品中の放射能を測る機器を配備し、放射性物質の測定を行っています。

■9月の分析結果(町内で採取された検体を掲載)

全ての検体		基準値以上検出された検体		
区分	検体数	品名	基準値を超えた検体数	最大値(Bq/kg)*
野菜	8		0	
果実	15	栗	4	319.5
魚	0		0	
山菜、キノコ類	2	玉子茸	1	4,772.9
その他	1		0	
水(井戸水・湧水など)	0		0	
合計	26		5	

*基準値を超えた検体数が複数の場合は、数値の一番高いものを記載しています。

食品衛生法における基準値(セシウム134、セシウム137の合算値)

- 一般食品……………100 Bq/kg
- 飲料水……………10 Bq/kg
- 牛乳、乳幼児用食品…50 Bq/kg

*検出下限値25Bq/kgを超える検体の掲載は除いています。

正確な測定をするために、食品であれば500グラム以上、水であれば2リットル程度必要です。

*帰還困難区域以外のものを受付しています。自家消費食品などの簡易測定は、浪江町役場本庁舎および津島支所で随時受付しています。検査受付は原則平日のみになります。

*採取地など詳しくは、ホームページをご覧ください。



浪江町大気浮遊じんモニタリング測定結果（5月～8月分）

平成29年7月から、ダスト（粉じん）飛散による被ばくの実態調査を実施しています。

この調査による被ばくの影響については、福島大学環境放射能研究所の塚田祥文先生に大気浮遊じんモニタリング測定結果の評価をいただきながら進めています。

【評価】この間における吸引による各月・各地点の被ばく線量は、原発事故による追加の被ばく1 mSvに比べ極めて低い値でした。

☎ 住民課除染環境係
TEL 0240(34)0228

採取地点	採取期間	吸入による 内部被ばく線量 134Cs+137Cs mSv	採取地点	採取期間	吸入による 内部被ばく線量 134Cs+137Cs mSv
苧野中継ポンプ場敷地内	5月1日～6月5日	0.0000031	幾世橋住宅団地	5月1日～6月5日	0.0000034
	6月5日～7月3日	0.0000055		6月5日～7月3日	0.0000042
	7月3日～7月31日	0.0000057		7月3日～7月31日	0.0000047
	7月31日～9月4日	0.0000065		7月31日～9月4日	0.0000074
旧浪江中央公民館苧野分館敷地内	5月1日～6月5日	0.0000033	室原防災拠点	5月1日～6月5日	0.0000036
	6月5日～7月3日	0.0000050		6月5日～7月3日	0.0000058
	7月3日～7月31日	0.0000056		7月3日～7月31日	0.0000056
	7月31日～9月4日	0.0000075		7月31日～9月4日	0.0000075
町道寺内川原線（谷津田地内）	5月1日～6月5日	0.0000027	末森中継ポンプ場	5月1日～6月5日	0.0000043
	6月5日～7月3日	0.0000035		6月5日～7月3日	0.0000115
	7月3日～7月31日	0.0000043		7月3日～7月31日	0.0000094
	7月31日～9月4日	0.0000064		7月31日～9月4日	0.0000110
いこいの村なみえ敷地内	5月1日～6月5日	0.0000027	旧津島公民館	5月1日～6月5日	0.0000021
	6月5日～7月3日	0.0000040		6月5日～7月3日	0.0000026
	7月3日～7月31日	0.0000036		7月3日～7月31日	0.0000048
	7月31日～9月4日	0.0000061		7月31日～9月4日	0.0000041

町内空間線量測定結果

☎ 総務課防災安全係 TEL 0240(34)0229

原子力規制委員会のモニタリングポストが設置されていない地点の空間線量測定結果をお知らせします。シンチレーション式サーベイメータにより、地上1メートル地点の測定値を掲載しています。

(単位: $\mu\text{Sv/h}$)

地区	測定地点	測定値	地区	測定地点	測定値	
浪江	新町セブンイレブン付近	0.09	大堀	畑川集会所	0.43	
	常磐線陸橋東側	0.12		苧野	立野字根渡地内	0.30
	常磐線陸橋西側	0.19			酒田字上原地内	0.21
	川添字小丸田地内	0.35			国道114号仙人沢トンネル南側	1.23
	国道6号高瀬交差点付近	0.08			室原字小萱地内	0.31
	高瀬字小高瀬迫地内	0.18			室原字堀知木地内	0.43
	貴布祢（幾世橋字長田東地内）	0.10			加倉スクリーニング場	0.48
幾世橋	北幾世橋字町尻地内	0.10	加倉ローソン付近		0.24	
	北幾世橋字荒井前地内	0.08	藤橋字善明迫地内	0.07		
	棚塩字弥平迫地内	0.09	藤橋不動尊前	0.14		
	浪江にじいろこども園	0.07	津島	津島字水境地内	0.42	
	請戸	請戸橋南側		0.08	津島字仲野作地内	1.48
請戸漁港		0.08		津島字谷津地内	0.52	
震災遺構浪江町立請戸小学校		0.08		津島字町前地内	0.34	
中浜字西原地内		0.06		浪江町役場旧津島支所	0.51	
両竹字的場地内		0.06		赤字木字梶平地内	1.47	
大堀	小丸字赤下地内	0.85		屋菅根字尺石地内	1.96	
	小丸字三程地内	0.31				

*測定日は10月2日(月)です。



わたしたちのまち

(令和5年9月末現在)

人口	15,257人
男	7,562人
女	7,695人
世帯数	6,662世帯
住民課住民係	☎0240(34)0230
居住人口	2,103人
居住世帯数	1,311世帯

※計上根拠…避難住民届、転入届など

☎総務課防災安全係 ☎0240(34)0229

お誕生

出生届は14日以内に

こどもの名 性別 親の名 住所

9月

中野千颯	男	隆寛・果澄	棚塩
久田蒼空	男	友和・裕美子	川添
谷津ひかり	女	将幸・恵美	立野

お悔やみ

死亡届は7日以内に

氏名 年齢 住所

8月

安倍清明	86歳	棚塩
松本スエ	99歳	西台
宮口美奈子	91歳	室原

9月

阿部ハツエ	88歳	津島
猪狩キイ	76歳	大堀
池田マサ子	77歳	川添
牛渡カクイ	94歳	請戸
内城立子	91歳	酒井
大森章	91歳	北幾世橋
亀田富美子	88歳	田尻
今野壽子	64歳	赤宇木
佐藤マス子	96歳	井手
鈴木好一	92歳	川添
田河キミ	80歳	酒田
西勝	83歳	請戸
原中セイ子	84歳	権現堂

お誕生・お悔やみ欄は、ご家族に確認が
取れた人を掲載しています。

☎企画財政課情報統計係
☎0240(34)0241



浪江診療所のお医者さん

☎浪江診療所 ☎0240(23)6173

- 診療受付 8時30分～11時30分 13時30分～15時30分
 - 場所 浪江町役場北西側
 - 診療体制 本田医師(常勤)…月～金曜日
先崎医師(小児科)…11月21日(火)
非常勤医師…月曜日(内科)・水曜日(整形外科)
※祝日・年末年始を除く(医師の都合により変更あり)
 - 診療内容 内科・外科・整形外科・小児科
- ※風邪の諸症状がある場合は、来所前に必ず電話連絡をお願いします。



仮設津島診療所のお医者さん

☎仮設津島診療所 ☎0243(24)1431

- 診療受付 8時30分～11時30分 13時30分～15時30分
 - 場所 二本松市油井字大窪118番地
 - 診療体制 関根医師(常勤)…月～金曜日
非常勤医師……………
第2・4火曜日(今村医師・婦人科)
第3火曜日(木村医師・皮膚科)
水曜日(西医師)
※祝日・年末年始を除く(医師の都合により変更あり)
 - 診療内容 内科・婦人科・皮膚科
- ※風邪の諸症状がある場合は、来所前に必ず電話連絡をお願いします。

震災時町民の居住状況 (9月30日現在)

都道府県	人数	対8/31	都道府県	人数	対8/31
北海道	53	0	滋賀県	6	0
青森県	39	0	京都府	31	0
岩手県	33	0	大阪府	64	0
宮城県	916	-2	兵庫県	22	0
秋田県	37	0	奈良県	5	0
山形県	106	0	和歌山県	0	0
福島県	13,424	-23	鳥取県	0	0
茨城県	943	1	島根県	5	0
栃木県	451	0	岡山県	23	0
群馬県	132	0	広島県	8	0
埼玉県	644	3	山口県	1	0
千葉県	545	-3	徳島県	1	0
東京都	809	-1	香川県	5	0
神奈川県	410	-1	愛媛県	11	0
新潟県	274	0	高知県	5	0
富山県	15	0	福岡県	20	0
石川県	19	0	佐賀県	4	0
福井県	7	0	長崎県	11	0
山梨県	37	0	熊本県	6	0
長野県	52	0	大分県	5	0
岐阜県	17	0	宮崎県	10	0
静岡県	55	1	鹿児島県	7	0
愛知県	36	0	沖縄県	19	0
三重県	7	0	国外	13	0

浪江駅伝チームを応援しよう ～声援が駆ける力になる～

11月19日(日)に開催されるふくしま駅伝において浪江駅伝チームが出場し、しらかわカタルスポーツパークから福島県庁までの16区間96.3kmを激走します。

皆さまからの声援をお待ちしています。

7時40分 スタート しらかわカタルスポーツパーク



問 生涯学習課社会体育係 TEL 0240(34)3941



出張! 撮れたて写真館

第7回



9月のうんといいした!




きよはし村さん
(9月15日投稿)


ブルーインパルス。
昨日は天候の関係で、予備機一機だけの飛行でしたが、今日は、編隊で幾世橋上空を飛んでいきました😊

※9月1日～9月30日の投稿写真の中で、1番多く「いいした!」ボタンが押された投稿です。

写真の投稿は
どうやるの?

「なみえ新聞」から写真を投稿することができます。

右上のボタン  か、

メニューボタン  の



写真投稿

から投稿してください。